

平成24年度（平成25年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|----------------|------------------|---------------------|------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 現金及び預貯金 | 30,105 | 保険契約準備金 | 2,148,537 |
| 現金 | 1 | 支払準備金 | 16,348 |
| 預貯金 | 30,103 | 責任準備金 | 2,129,853 |
| 有価証券 | 2,150,719 | 契約者配当準備金 | 2,336 |
| 国債 | 316,303 | 代理店借 | 2,023 |
| 地方債 | 10,026 | 再保険借 | 10,344 |
| 社債 | 151,128 | その他の負債 | 9,624 |
| 株式 | 37,558 | 未払法人税等 | 91 |
| 外国証券 | 199,675 | 未払金 | 2,621 |
| その他の証券 | 1,436,027 | 未払費用 | 3,916 |
| 貸付金 | 8,167 | 前受収益 | 0 |
| 保険約款貸付 | 5,461 | 預り金 | 723 |
| 一般貸付 | 2,706 | 預り保証金 | 1,446 |
| 有形固定資産 | 31,549 | 金融派生商品 | 18 |
| 土地 | 19,503 | リース債務 | 65 |
| 建物 | 11,190 | 資産除去債務 | 211 |
| リース資産 | 69 | 仮受金 | 529 |
| その他の有形固定資産 | 785 | 役員賞与引当金 | 15 |
| 無形固定資産 | 8,500 | 退職給付引当金 | 3,422 |
| ソフトウェア | 4,394 | 価格変動準備金 | 974 |
| 移転保険契約価値 | 4,022 | | |
| その他の無形固定資産 | 83 | 負債の部合計 | 2,174,942 |
| 再保険貸 | 3,717 | (純資産の部) | |
| その他の資産 | 28,200 | 資本金 | 56,400 |
| 未収金 | 19,386 | 利益剰余金 | 9,432 |
| 前払費用 | 811 | その他利益剰余金 | 9,432 |
| 未収収益 | 3,303 | 繰越利益剰余金 | 9,432 |
| 預託金 | 1,035 | 株主資本合計 | 65,832 |
| 金融派生商品 | 3,621 | その他有価証券評価差額金 | 21,271 |
| 仮払金 | 40 | 繰延ヘッジ損益 | △ 590 |
| その他の資産 | 0 | 評価・換算差額等合計 | 20,680 |
| 繰延税金資産 | 548 | | |
| 貸倒引当金 | △ 53 | 純資産の部合計 | 86,513 |
| 資産の部合計 | 2,261,455 | 負債及び純資産の部合計 | 2,261,455 |

(貸借対照表の注記)

1. 有価証券の評価は、以下のとおりであります。
 - ① 売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。
 - ② 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については先入先出法による償却原価法(利息法)によっております。
 - ③ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社及び保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう)については原価法によっております。
 - ④ その他有価証券のうち時価のあるものについては 3 月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は先入先出法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については先入先出法による償却原価法(利息法)、それ以外の有価証券については先入先出法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
3. 有形固定資産の減価償却の方法は、以下の方法によっております。
 - ・有形固定資産(リース資産を除く)
定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。
 - ・リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っております。
4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
なお、その他有価証券の換算差額のうち、外貨建債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の換算差額については為替差損益として処理しております。
5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、最終の回収について重大な懸念が存在する債権については、回収の可能性を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、貸倒実績等から算出した予想損失率を債権額に乗じた額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成 10 年 6 月 16 日企業会計審議会)に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
7. 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
8. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。
9. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成 20 年 3 月 10 日 企業会計基準第 10 号)に従い、外貨建債券に係る為替変動リスク等のヘッジとして時価ヘッジ及び為替の

振当処理を行っております。また、債券に係るキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の為替変動等またはキャッシュ・フロー変動を比較する方法によるしております。

10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるしております。資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。ただし、移転保険契約価値に係る消費税等については取得価額に算入しております。
11. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて5年チルメル式(第百生命保険相互会社からの移転保険契約については全期チルメル式)により計算しております。特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の保険料積立金については、平成8年2月大蔵省告示第48号に定める標準的方式又は代替的方式により計算しております。
なお、責任準備金は、修正共同保険式再保険契約に基づく再保険会社からの預かり責任準備金1,321,040百万円を含んでおります。
12. 移転保険契約価値は、第百生命保険相互会社から移転された保険契約から将来生じると見込まれる収益に基づき、取得事業年度より償却しております。
13. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
14. 平成23年度の税制改正に伴い、当期より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。
15. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、全世界のマニユライフ・ファイナンシャル・グループ全体で実施されている資産負債管理プロセスに則って行っております。このプロセスに基づき、主に、日本国債・投資適格社債・国内株式・投資信託に投資しております。また、デリバティブについては、主として資産リスクのヘッジ手段・現物取引の代替手段・収益確定手段として活用しております。なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクの管理にあたっては、資産運用別の運用限度枠やバリュアットリスクに基づくリスク量の限度枠を設定するとともに、保有資産の損益状況のモニタリングを行うことにより、適正な管理を行っております。外貨建の責任準備金に対応する運用は同じ通貨建の資産で運用を行い、円貨建の責任準備金に対応して運用している外貨建資産に関してはヘッジ取引で円貨に転換し、為替リスクを排除しております。信用リスクの管理にあたっては、各投融資先の信用リスクの状況を内部格付制度により評価し、また、投融資限度枠を設定して特定企業・業種への与信集中を防いでおります。一方、与信全体の予想損失額の把握により資産全体における信用リスク管理も行っております。
現金及び預貯金、有価証券ならびに金融派生商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------|--------------|-----------|-------|
| 現金及び預貯金 | 30,105 | 30,105 | - |
| 有価証券 | 2,149,794 | 2,154,197 | 4,402 |
| 売買目的有価証券 | 1,419,288 | 1,419,288 | - |
| 責任準備金対応債券(*1) | 232,238 | 236,640 | 4,402 |
| その他有価証券 | 498,267 | 498,267 | - |
| 金融派生商品(*2) | 3,603 | 3,603 | - |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 661 | 661 | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの | 2,941 | 2,941 | - |

- (*)1 上記の責任準備金対応債券に関連して、通貨関連のデリバティブ取引があり、その差損益は、3,310 百万円であります。
- (*)2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(1) 現金及び預貯金

預貯金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

・市場価格のある有価証券

売買目的有価証券、責任準備金対応債券ならびにその他有価証券の時価は、3 月末日の市場価格等によっております。

・市場価格のない有価証券

非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、924 百万円であります。

(3) 金融派生商品

通貨スワップ取引及び金利スワップ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

16. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は 26,248 百万円、時価は 26,091 百万円であります。なお、当該賃貸等不動産は、当社が賃貸オフィスビルを使用している部分を含んでおります。これらの時価の算定にあたっては、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額によっております。
また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は 16 百万円であります。
17. 貸付金のうち、延滞債権額は、44 百万円であります。これは全額保険約款貸付であり、うち 34 百万円は解約返戻金等で担保されております。
18. 有形固定資産の減価償却累計額は、6,843 百万円であります。
19. 特別勘定の資産の額は、1,425,880 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
20. 関係会社に対する金銭債権の総額は 511 百万円、金銭債務の総額は 499 百万円であります。
21. 繰延税金資産の総額は 13,871 百万円であり、繰延税金負債の総額は 11,991 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当金額として控除した額は 1,332 百万円であります。繰延税金資産の発生的主要原因別内訳は、繰越欠損金 5,834 百万円、保険契約準備金 3,300 百万円、退職給付引当金 1,120 百万円、減価償却超過額 1,034 百万円であります。繰延税金負債の発生的主要原因別内訳は、その他有価証券評価差額 9,351 百万円、仮払税金認定損 1,187 百万円であります。
当年度における法定実効税率は 33.33%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、税額控除 9.09%、受取配当等の益金不算入額△3.65%であります。
22. 契約者配当準備金の異動状況は、以下のとおりであります。

| | |
|-------------|-----------|
| 当期首現在高 | 2,794 百万円 |
| 当期契約者配当金支払額 | 469 百万円 |
| 利息による増加 | 2 百万円 |
| 契約者配当準備金繰入額 | 8 百万円 |
| 当期末現在高 | 2,336 百万円 |

23. 関係会社の株式は 853 百万円であります。
24. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は 1,218 百万円、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は 289,098 百万円であります。
25. 1 株当たり純資産額は、△81,426 円 24 銭であります。なお、1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額は、△4,234,978,872 円であり、算定に用いられた事業年度末の普通株式数は 52,010 株であります。
26. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、4,367 百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
27. 責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は、以下のとおりであります。
負債のキャッシュ・フローの特性に応じて小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅に対応させることにより、金利変動リスクを管理しております。当該区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、資産負債管理委員会にて定期的に確認しております。
なお、小区分は、以下のとおり設定しております。
- ① 第百生命保険相互会社から移転を受けたすべての保険種類
 - ② 無配当利率感応型保険
 - ③ 通増定期保険、新通増定期保険、無配当終身ガン保険、無配当ガン治療保険、無配当歳満了定期保険、無配当定期保険
28. 退職給付債務に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 退職給付債務及びその内訳

| | |
|------------------|-------------|
| イ 退職給付債務 | △ 7,842 百万円 |
| ロ 年金資産 | 4,420 百万円 |
| ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ) | △ 3,422 百万円 |
| ニ 貸借対照表計上額純額 | △ 3,422 百万円 |
| ホ 退職給付引当金 | △ 3,422 百万円 |

(2) 退職給付債務等の計算基礎

| | | |
|------------------|--------|-------|
| イ 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 | |
| | 内勤職員 | 営業職員 |
| ロ 割引率 | 0.70% | 0.30% |
| ハ 期待運用収益率 | 1.60% | 1.60% |
| ニ 会計基準変更時差異の処理年数 | 一括償却 | 一括償却 |
| ホ 数理計算上の差異の処理年数 | 一括償却 | 一括償却 |
| ヘ 過去勤務債務の額の処理年数 | 一括償却 | 一括償却 |

平成24年度

平成24年 4月 1日から
平成25年 3月 31日まで

損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|------------------|----------------|
| 経常収益 | 752,879 |
| 保険料等収入 | 532,968 |
| 保料収入 | 296,168 |
| 再保料収入 | 236,799 |
| 資産運用収益 | 213,786 |
| 利息及び配当金等収入 | 16,649 |
| 預貯金利息 | 7 |
| 有価証券利息・配当金 | 14,164 |
| 貸付金利息 | 232 |
| 不動産賃貸料 | 2,238 |
| その他の利息配当金 | 6 |
| 有価証券売却益 | 8,726 |
| 金融派生商品収益 | 1,116 |
| その他の運用益 | 14,508 |
| その他運用益 | 13 |
| その他の経常収益 | 172,772 |
| その他の経常収益 | 6,124 |
| 年金の特約取扱受入金 | 4,859 |
| 保険の特約取扱受入金 | 180 |
| その他の経常収益 | 1,084 |
| 経常費用 | 743,815 |
| 保険金等支払 | 509,711 |
| 保年金 | 19,593 |
| 年給 | 30,636 |
| 解約返戻金 | 29,465 |
| その他の返戻金 | 118,685 |
| 再保料 | 1,808 |
| 責任準備金等繰入額 | 309,521 |
| 責任準備金等繰入額 | 164,855 |
| 支払準備金繰入額 | 4,309 |
| 契約者配当金積立利息繰入額 | 160,543 |
| その他繰入額 | 2 |
| 資産運用費用 | 3,852 |
| 支払利息 | 12 |
| 有価証券売却損 | 2,085 |
| 有価証券評価損 | 186 |
| 貸倒引当金繰入額 | 17 |
| 貸付金償却費用 | 1 |
| 貸付金償却費用 | 344 |
| その他の運用費用 | 1,204 |
| 事業の他の経常費用 | 57,471 |
| 7,924 | 7,924 |
| 保険金据置支払 | 649 |
| 減価償却 | 3,012 |
| 退職給付引当金繰入額 | 1,860 |
| 退職給付引当金償却 | 625 |
| その他の経常費用 | 1,706 |
| その他経常費用 | 69 |
| 経常利益 | 9,064 |
| 特別利益 | — |
| 特別損失 | 817 |
| 546 | 546 |
| 固定資産等処分損 | 271 |
| その他特別損失 | 275 |
| 引当金繰入額 | 8 |
| 8,238 | 8,238 |
| 引当金繰入額 | 91 |
| 法人税等 | 2,932 |
| 法人税 | 3,023 |
| 当期純利益 | 5,214 |

(損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引による収益の総額は3百万円、費用の総額は2,809百万円であります。
2. (1) 有価証券売却益の内訳は、国債等債券6,616百万円、株式等927百万円、外国証券1,182百万円であります。
 (2) 有価証券売却損の内訳は、国債等債券199百万円、株式等513百万円、外国証券1,371百万円であります。
 (3) 有価証券評価損の内訳は、株式等186百万円であります。
3. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額は111百万円であります。
4. 責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額は、43,399百万円であります。
5. 金融派生商品収益には、評価損526百万円が含まれております。
6. 普通株式に係る1株当たり当期純利益は、45,749円22銭であります。
7. 再保険収入には、修正共同保険式再保険契約に係る出再保険責任準備金調整額116,857百万円、出再保険事業費受入6,997百万円等を含んでおります。
8. 再保険料には、修正共同保険式再保険契約に係る出再保険責任準備金移転額17,707百万円、出再保険責任準備金調整額58,337百万円等を含んでおります。
9. 退職給付費用の総額は、1,098百万円であります。なお、その内訳は、以下のとおりであります。

| | | |
|---|----------------|----------|
| イ | 勤務費用 | 1,064百万円 |
| ロ | 利息費用 | 63百万円 |
| ハ | 期待運用収益 | △ 71百万円 |
| ニ | 数理計算上の差異の費用処理額 | 42百万円 |

10. 関連当事者間との取引は、以下のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等
記載すべき取引はありません。

(2) 子会社及び関連会社等
記載すべき取引はありません。

(3) 兄弟会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|---------|---------------------------------------|------------------------|---------------|-----------|---------------|------|---------------|
| 親会社の子会社 | マニファクチャラーズ・ ライフ・リインシュランス・ リミテッド | なし | 再保険取引 | 再保険 収入 | 235,029 | 再保険貸 | 3,717 |
| | | | | 再保険料 | 306,607 | 再保険借 | 9,913 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 再保険取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。

マニユファクチャラーズ・ライフ・リインシュランス・リミテッドの親会社は、マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーションであります。

マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーションは、当社の親会社であるマニユライフ・ファイナンシャル・アジア・リミテッドの議決権の100%を間接的に保有しております。

(4) 役員

記載すべき取引はありません。